

令和4年教育委員会 第8回定例会

- 1 日 時 令和4年8月25日(木) 13時30分開会 16時30分閉会
(休憩 15時00分～15時05分)
- 2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 薄 井 洋 仁
教育部次長 鈴 木 健 介
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 谷 口 剛
施設管理課長 柿 岡 佳 憲
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
教育総務課総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 藤 原 博 貴
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
- 議案第1号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
議案第2号 教職員の人事異動の内申について
協議第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画について
報告第1号 重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存修理工事の現場見学会について
報告第2号 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について
報告第3号 望洋サッカー・ラクビー場について
報告第4号 令和4年度標準学力調査結果報告について
報告第5号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について

報告第6号 令和4年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて
その他 市議会第2回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第8回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

議案第1号「令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は会議規則第13条第1項第3号により、議案第2号「教職員の人事異動の内申について」は同項第2号により、協議第1号「小樽市スポーツ施設長寿命化計画について」、報告第3号「望洋サッカー・ラグビー場について」、報告第4号「令和4年度標準学力調査結果報告について」、報告第5号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について」及び報告第6号「令和4年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて」は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、休憩を入れたいと考えております。

それでは、「報告第1号 重要文化財旧日本郵船㈱小樽支店保存修理工事の現場見学会について」の説明をお願いします。

報告第1号 重要文化財旧日本郵船㈱小樽支店保存修理工事の現場見学会について

生涯学習課長 「報告第1号 重要文化財旧日本郵船㈱小樽支店保存修理工事の現場見学会について」御報告いたします。

資料を御覧ください。

文化財の建造物は、数十年の周期で修理を行うことで、長い年月にわたって守り伝えられていますが、重要文化財旧日本郵船㈱小樽支店も、昭和59年から昭和62年までの前回工事から30年以上が経ち、傷みが進んできたことから、現在工事が進められています。

工事の進捗状況については、第3回定例会で御覧いただいた動画をホームページで公開しているところですが、普段見ることのできない工事現場を実際に見ていただきたいということで、施工業者にも了解をいただき、文化財に対する理解を深めていただくことや工事の情報発信を目的として、市民向けの現場見学会を実施します。

工事監理の担当者などに講師をしてもらい、工事に至る経緯や、これまでに実施した耐震補強工事・外壁補修工事、今年度以降に実施する屋根工事や内装工事の内容などを解説して

もらうほか、敷地内や建物内で実際の修理箇所や映像記録を見ていただき、施工の様子を確認してもらう予定です。

この現場見学会の案内、参加希望者の募集については、広報おたる9月号で周知いたします。

具体的な内容としましては、日時が、令和4年10月15日土曜日で、1回目が午前10時から、2回目が午後1時30分からの2回実施、概ね1時間の説明を予定しています。

定員は、各回、中学生以上の30名程度で、応募多数の場合は抽選とします。15人程度の2班に分かれて見学していただく予定です。

講師は、今回の工事で設計監理、工事監理を担当しております、公益財団法人文化財建造物保存技術協会の職員などをお願いすることとしております。道庁赤れんがや旧函館区公会堂など、道内の重要文化財の修理を多数担当している講師となります。

最後に※の部分ですが、北海道教育委員会の「北海道文化財保護強調月間」にあわせて、10月に実施することにしたものです。

資料は以上ですが、旧日本郵船の現場見学会につきましては、この市民向けのものだけでなく、教育委員の皆さまや、その他関係者向けにも、別の日程で開催できるよう検討しております。

具体的な日時などが決まりましたら御案内させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

御報告は以上であります。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

後日御案内することになりますが、教育委員の皆様にも是非視察していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について」の説明をお願いします。

報告第2号 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について

施設管理課長 「報告第2号 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について」御報告いたします。

例年、文部科学省が全国の自治体からの調査結果を公表しており、今年度は8月9日に新聞朝刊で解禁され、北海道新聞では8月20日の朝刊で後志の記事として掲載されたところです。

資料を御覧ください。校舎等の耐震化状況です。

令和3年4月1日現在では、全国99.6%、北海道98.0%、小樽市90.0%でしたが、令和4年4月1日現在では、国が99.7%、北海道が98.7%、小樽市が94.

1%と改善しております。

また、未耐震の棟数が耐震化率の横に記載しており、北海道が96棟から61棟へ、小樽市は7棟から3棟改善され、残りは忍路中央小2棟、桂岡小2棟の計4棟となっており、本市につきましても耐震化への目途がたちました。

これも、教育委員の皆様から毎年総合教育会議などにおいて、市長へ御要望していただいた結果だと思えます。

改めましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、改善された3棟につきましては、塩谷小学校校舎の耐震補強と忍路中央小学校と忍路中学校の併置化に伴い、忍路中学校の校舎と屋内運動場分の2棟が減少したことによるものです。

続いて「2.本市の耐震化率の推移について」です。

令和2年度は、潮見台中学校校舎1棟の耐震等工事を実施しております。耐震化率は、前年度の幸小学校の校舎・屋体の耐震化、豊倉小学校の閉校、松ヶ枝中学校の移転により、88.6%となっております。

令和3年度は、塩谷小学校校舎1棟の耐震等工事を実施しております。潮見台中学校校舎1棟の耐震化により、90.0%の耐震化率となっております。

令和4年度は、忍路中央小学校校舎1棟と屋体1棟の耐震等工事を実施しております。耐震化率は、先ほど御説明した改善された3棟により94.1%となっております。

令和5年度は、桂岡小学校校舎1棟と屋体1棟の耐震等工事を予定しており、忍路中央小学校2棟の耐震化により、耐震化率は97.1%になる予定でございます。

令和5年度に耐震等工事が完了する予定です。

そのため、予定通り耐震等工事が進むことで、令和6年4月1日現在の耐震化率は100%となる見込みです。

御報告は以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

耐震化率については、これまで本市も相当遅れを取ってきましたけれども、教育委員の皆様にご要望していただいたおかげで、ようやく100%となる目途が見えてきました。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告で、「市議会第2回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第2回定例会について

教育部長 小樽市議会第2回定例会につきまして、お配りした資料に基づいて御報告いたします。まず表紙の裏面になりますが、質疑の日程を御説明いたします。6月13日と14日が代表質問。それから、6月16日から17日、20日が予算特別委員会。6月21日が総務常任委

員会。このような質疑の日程でございました。

質疑の概要でございますが、まず1ページ目、6月13日の自民党の須貝議員の代表質問でございます。「1 ロシア軍事侵攻に起因する諸問題について」といたしまして、「④ 小中学校では、今回の軍事侵攻に対し、児童・生徒へどのような指導をしているのか」質問があり、教育長より「本市においても、各学校に配備している新聞記事等を活用し、授業等で、戦争が市民にもたらす影響や平和の尊さについて考える学習を行ったり、校長が全校朝会等で同様の講話を行い、児童生徒に考えるきっかけを与えたりするなどの指導を行っているところであります。」と答弁いたしました。

同じく6月13日の立憲・市民連合の面野議員の代表質問でございます。

「1 補正予算について」の「⑦ 新総合体育館基本構想は、どのような内容が掲載される構想になるのか。基本構想の目的と概要を説明せよ。」との質問があり、教育長より「本構想は、これまでの議会議論や市民の皆さんのニーズを踏まえながら、本市に適した新総合体育館のあり方について、基本的な考え方を取りまとめることを目的に、策定するものであります。掲載する内容としましては、新総合体育館の基本理念、基本方針、規模・機能のほか、現状と課題、概算事業費、事業手法の比較、スケジュールなどがあります。」と答弁いたしました。

続いて2ページの中段になりますが、同じく面野議員から「3 今後の文化財管理・活用について」「① 博物館法の改正による目的を進めるため、どのような点に変更されたのか。」質問があり、教育長より「博物館法の改正点につきましては、その目的に、社会教育法に加えて、文化芸術基本法の精神に基づくことが定められたほか、法に規定する博物館の事業として、資料のデジタルアーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館等と連携すること、文化観光などを通じて地域の活力向上に取り組むことなどが努力義務とされました。また、公立博物館において、所管を教育委員会とする規定が削除されたことが、主な改正点となっております。」と答弁いたしました。

次に4ページの6月14日の共産党の小貫議員の代表質問でございますが、「2 最近の社会情勢に対する見解について」の「(1) 物価高騰に関連して」として、「臨時交付金の活用について、小樽市としてもこれを活用し、給食費負担軽減に取り組むべきではないか。」と質問があり、教育長より「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した給食費の負担軽減につきましては、給食で提供している食材の価格が、昨今、急激に高騰を続ける中であって、国から同交付金の活用が可能な子育て世帯への支援として、学校給食費の負担軽減が例示されておりますので、現在、市教委において、その実施についての検討を進めているところであります。」と答弁いたしまして、そののち、教育委員会臨時会で議決をいただいたのち、その市議会第2回定例会に補正予算として追加提案をし、学校給食原材料費等支援事業費1,493万5千円について、可決いただいたというものでございます。

また、「⑤ 今年度限りの負担軽減だけでなく、一般会計から補助を出し、来年度以降も給食費無償化を求める。」との質問があり、教育長より「生活保護世帯や就学援助世帯に対しては、既に給食費を全額公費で負担する支援を行っておりますが、これらを除く世帯の給食費の無償化には、現状の児童生徒数で換算すると、約2億4千万円の財源を要することから、実施に当たっては、慎重な検討が必要と考えております。」と答弁いたしました。

続きまして、5 ページ中段の6月15日の共産党の高野議員の一般質問でございます。「2 痴漢被害について」の「⑧ 小中学校での痴漢に対する対処方法の作成や相談できる場所の用意などが必要ではないか」との質問があり、教育長より「各学校においては、痴漢や付きまといなど不審者への対処方法として、大声を出して助けを求めるなどの標語「いかのおすし」を使った指導のほか、小樽警察署による防犯教室を実施し、防犯ブザーを鳴らしたり、助けを求めるなど具体的な対処方法を学ぶとともに、直ちに警察と学校へ連絡するよう児童生徒へ指導しているところであります。また、そのような事案が発生した際、校内では、相談室や保健室などを活用して担任をはじめ養護教諭やスクールカウンセラーが児童生徒や保護者の相談に対応することとしております。」と答弁いたしました。

委員会の質疑概要につきましては、主な質問について報告をさせていただきたいと思いません。

まず、予算特別委員会について、7 ページの一番上になりますが、共産党の高野委員からは引き続き、「痴漢問題について」質問がありました。

次に8 ページになりますが、同じく共産党の高野委員から「カラス被害について」の質問がありました。

それから、8 ページ中段にあります総務常任委員会につきまして、報告事項としては1 点目が「① 新総合体育館基本構想策定スケジュールについて」でございます。2 点目が「② 議案第9号工事請負契約について」でございますが、こちらは忍路中央小学校の耐震補強工事についての報告でございます。

この2点を総務常任委員会で報告させていただいたものでございます。

質疑・質問としましては、始めに自民党の高木委員からは「公用車の事故について」、ページが変わりまして、9 ページの立憲・市民連合の佐々木委員からは「学校給食について」といたしまして、「安全に楽しく給食時間を過ごす工夫」について、また、10 ページになりますが一番上にあります「米飯回数の増について」、その下の「卵アレルギー対応食について」及び「卵以外のアレルギー対応食の提供について」質問があったところでございます。

同じく佐々木委員からは中段にあります「住ノ江火の見やぐらの保全について」の質問がございました。

続きまして、11 ページになりますが、共産党の酒井委員からは「市営室内水泳プールについて」として「利用者、利用団体の意見を聞くことについて」質問がございました。

公明党の松田委員からは始めに「指定校変更について」の質問があり、次に「事業時数特例校について」では、事業時数特例制度についての質問がございました。また、12 ページになりますが、忍路小学校などでの地域の特色を生かした学習について質問がございました。

最後になりますが、同じく松田委員からは「ヤングケアラー支援策について」として、ヤングケアラーの認知度を高める方策や、小学校5・6年生を対象とした実態調査について質問があったところでございます。

小樽市議会第2回定例会についての御報告は以上でございます。

教育長

ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が1件ございましたので、御報告いたします。
「志和 裕」様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。
志和様からは、平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で26回目、
総額は32万円となります。
御報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
26回目ということで、大切にに使わせていただきたいと思います。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御
退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第1号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」について説
明し、全委員一致により可決した。

協議第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画について

生涯スポーツ課長から、「小樽市スポーツ施設長寿命化計画について」説明し、全委員によ
り協議した。

報告第3号 望洋サッカー・ラグビー場について

生涯スポーツ課長から、「望洋サッカー・ラグビー場について」説明し、全委員一致によ
り了承した。

報告第4号 令和4年度標準学力調査結果報告について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和4年度標準学力調査結果報告について」説明し、小澤委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

< 5分休憩 >

報告第5号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について」説明し、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

報告第6号 令和4年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和4年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて」説明し、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

< 部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室 >

議案第2号 教職員の人事異動の内申について

教育総務課長から、「教職員の人事異動の内申について」について説明し、全委員一致により可決した。

< 非公開の審議終了 >

教育長 以上で、教育委員会第8回定例会を閉会いたします。